

平成 27 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	03	01	03	0401	障がい者等相談支援事業	
総合計画	分野	暮らし				
	政策	2-5 福祉の充実				
	施策	3 障がい者福祉の充実				
目的	障がいのある方の福祉サービス利用や日常生活の相談支援					
対象	身体・知的・精神・難病患者等で障がいのある方					
意図	障がいのある方の自立した日常生活及び社会生活を支援するための相談支援を実施する					
事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること						
<p>●相談支援事業</p> <p>①相談支援事業委託（相談支援事業所あけぼの、地域生活支援センターしおん、こぶし相談室）</p> <p>②自立支援協議会運営業務委託</p> <p>③各種相談員設置（ろうあ者等相談員、障害者等相談員、身体障害者相談員、知的障害者相談員、精神障害者生活支援員）</p> <p>④意思疎通支援事業</p> <p>●団体補助</p> <p>身体障害者福祉協会、手をつなぐ育成会、三障がい連絡会</p> <p>第55回手をつなぐ育成会東北ブロック大会事業補助金</p> <p>●障がい児・障がい者支援施設整備事業 【新規事業】</p> <p>社会福祉法人、NPO法人等が行う障がい児・障がい者施設の整備に関し、補助金を支出し整備を促進する。</p>						
市民参画の有無 []						
市民協働の形態		共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定		
		後援・協賛	○補助・助成	○委託		
活動指標（上記「事業概要」に対応）		単位	区分	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(計画)
①	相談支援事業所相談件数	件	計画	12,000	12,500	
			実績	11,999	13,502	
②			計画			
			実績			
③			計画			
			実績			
成果指標（上記「意図」に対応）		単位	区分	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(計画)
①	障がいへの理解が進んでいると思う市民の割合（まちづくり市民アンケート結果）	%	目標	34.0	36.0	
			実績	30.9	30.5	
②			目標			
			実績			
③			目標			
			実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり	○ 目標値より低い		

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)	
【相談支援事業】 障がい者が地域において安心して自立した生活を営むためには、社会全体が障がいに対する理解を深め、支援していく必要がある。 【障がい児・障がい者支援施設整備事業】 障がい者の地域移行を進めるための方策として、生活の基本となる衣食住の条件を整える必要がある。この要件を整えるためには経済的な自立が必要であることから、収入を得るための訓練の場となる就労支援事業所について、施設整備により定員増を図ることができる。	
目的妥当性	公共関与の妥当性 ○ 妥当である 見直し余地がある ○ 妥当でない
有効性	成果の向上余地 ○ 向上余地がある 向上余地がない
効率性	事業費・人件費の削減余地 ○ 事業費の削減余地がある 人件費の削減余地がある ○ どちらも削減余地がない
公平性	受益と負担の適正化余地 ○ 受益機会の見直し余地がある 費用負担の見直し余地がある ○ 適正である
総合評価 …上記評価結果の総括	
【障がい児・障がい者支援施設整備事業】 本事業の対象施設の整備に当たっては、国県補助の制度が存在するが当該補助金の採択が非常に厳しい状況であるほか、対象とならない施設もありサービスの利用希望に見合った施設の整備ができない状況である。 障がい者の地域移行を進める上で必要な施設の整備は不可欠であり、これに取り組もうとする法人への支援によって一人でも多くの対象者が地域社会に受け入れられるために、市として施設整備に対し補助を行った。	

平成 27 年度 事業説明資料

【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	03	01	03	0401	障がい者等相談支援事業

単位：千円

		26年度 決算額(A)	27年度 決算額(B)	28年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費		39,421	40,456		1,035
財源内訳	国・県	5,533	2,118		△ 3,415
	地方債				
	その他		800		800
	一般財源	33,888	37,538		3,650

事業期間	単年度繰返	期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	-------	------	-----------------

部重点施策における目標

障がい者が自立した生活を送っています

事業開始の背景・経緯

障害者総合支援法に基づく市町村の責務として、相談支援体制を整える

事業概要

- 相談支援事業
 - ①相談支援事業委託（相談支援事業所あけぼの、地域生活支援センターしおん、こぶし相談室）
 - ②自立支援協議会運営業務委託
 - ③各種相談員設置（ろうあ者等相談員、障害者等相談員、身体障害者相談員、知的障害者相談員、精神障害者生活支援員）
 - ④意思疎通支援事業
- 団体補助
 - 身体障害者福祉協会、手をつなぐ育成会、三障がい連絡会
 - 第55回手をつなぐ育成会東北ブロック大会事業補助金
- 障がい児・障がい者支援施設整備事業 【新規事業】
 - 社会福祉法人、NPO法人等が行う障がい児・障がい者施設の整備に関し、補助金を支出し整備を促進する。

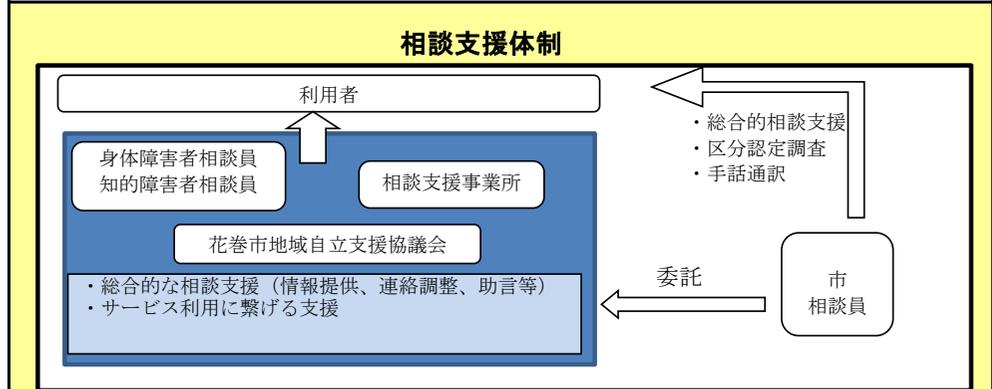
事業を展開する上での課題、留意事項 / 意見・要望等

市内障がい福祉サービス提供事業者より、施設整備事業補助に対する意見を聴取し事業補助について検討し、必要な見直しを行っていく。

担当部署 部名 健康福祉部 課名 障がい福祉課 担当課長 永田有紀子 内線 502

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】



- 相談支援事業 38,251千円(H26 38,068千円)
 - ①相談支援事業委託 27,006千円(H26 26,910千円)
 - 委託先:しおん(光林会)、こぶし相談室(ふれあいの里福祉会)
 - あけぼの(花巻市社会福祉協議会)
 - ※相談支援事業・・・障害者総合支援法第2条第1項2（市町村の責務）
 - ②花巻市地域自立支援協議会運営委託 1,512千円(H26 1,217千円)
 - 委託先:あけぼの(花巻市社会福祉協議会) *障がい福祉ガイドブック作成300部
 - ※自立支援協議会・・・障害者総合支援法第89条の3に規定
 - ③相談員設置 9,586千円(H26 7,414千円)
 - 障害者等相談員2名、ろうあ者等相談員1名、
 - 精神障害者生活支援員1名 8,525千円(H26 6,353千円)
 - ※平成27年度より相談業務の充実のため、精神障害者生活支援員の勤務を週2日から5日に増
 - 身体障害者相談員19名、知的障害者相談員7名 1,061千円(H26 1,061千円)
 - ④意思疎通支援事業 124千円(H26 90千円)
 - 手話通訳者・奉仕員派遣
 - ⑤その他経費 23千円(H26 2,437千円※福祉計画作成委託含む)
 - 需用費、役務費等 23千円
- 各種団体補助金 1,405千円(H26 1,353千円)
 - 身体障害者福祉協会補助 600千円(H26 583千円)
 - 三障がい連絡会補助 81千円(H26 82千円)
 - 手をつなぐ育成会補助 424千円(H26 424千円)
 - 第40回岩手県精神保健福祉大会事業費補助 0千円(H26 264千円)
 - 第55回手をつなぐ育成会東北ブロック大会事業補助金 300千円【新規】
 - *H27.10.3開催 花巻市(花巻温泉他)
- 障がい児・障がい者支援施設等整備事業補助金 800千円【新規】
 - 【交付先】 特定非営利活動法人大誠 就労支援A型施設 改修 800千円